

上十三・十和田湖広域定住自立圏の概要

1. 上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成

十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町及び小坂町の10市町村は、地理的、歴史的な繋がりが深く、古くから一体的な生活圏を形成しております。

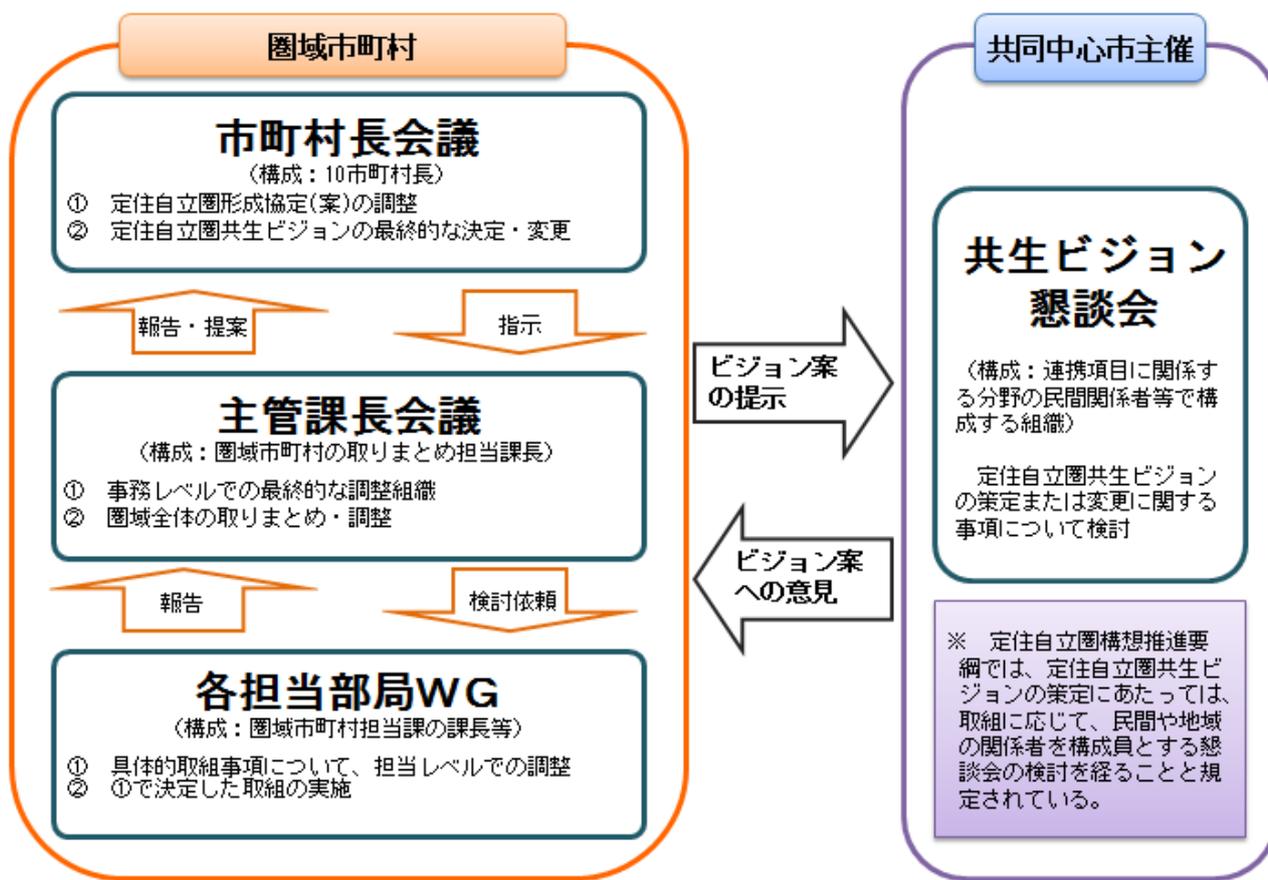
人口減少、少子高齢化が進行する中、圏域の市町村が連携し、医療・福祉・公共交通など必要な機能を確保し、自律的で持続的な社会を創生するために、平成24年度に当該10市町村において、「上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定」を締結いたしました。また、その協定内容に基づき、具体的な事業計画を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定いたしました。

そして、平成27年3月の定住自立圏共生ビジョンの変更を経て、現在は全31事業の取組を進めております。

※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏構成市町村



2. 上十三・十和田湖広域定住自立圏推進体制イメージ



3. 定住自立圏形成協定の概要

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ア. 医療（地域医療ネットワークの充実）
- イ. 福祉（子育て支援の充実、認定審査会業務の連携）
- ウ. 教育（図書館の相互利用の促進、生涯学習情報の提供、英語教育の充実、教育事務の委託）
- エ. 産業振興（広域観光の推進、特産品の販路拡大）
- オ. 防災・消防
- カ. ライフライン（簡易水道の共同利用の研究・検討）
- キ. 消費生活（消費生活相談事業）

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア. 地域公共交通
- イ. インフラ整備に関する要望活動等
- ウ. 公共施設（公共施設の相互利用）
- エ. 文化芸術（美術館、記念館等の企画展等の充実）
- オ. 圏域内の交流促進（各種イベント情報等の共有・活用）

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア. 人材育成（合同研修会の開催、職員の相互派遣）